

令和6年 第1回 臨時会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和6年7月24日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

令和6年第1回臨時会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時00分）	3
伏見隆管理者開会の挨拶	3
出席状況の報告	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
議事日程の報告	4
会期の決定	4
報告第3号 専決事項の報告について	4
高橋利昌寝屋川消防署長の提案理由の説明	4
議案第6号 救助工作車の艀装請負契約の締結について	6
吉岡良和総務部長の提案理由の説明	6
議案第6号採決	7
伏見隆管理者閉会の挨拶	7
鍛冶谷知宏議長閉会の挨拶	8
閉会（午前10時20分）	8

令和6年7月24日（水）

令和6年 第1回 臨時会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和6年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時会会議録

令和6年7月24日（水）

出席議員（16名）

1番	泉	大介	7番	武田	由利子	13番	広瀬	ひとみ
2番	大地	正広	8番	辻谷	恵一	14番	古田	尚央
3番	奥野	美佳	9番	長友	克由	15番	前田	富枝
4番	鍛冶谷	知宏	10番	西尾	勝成	16番	八尾	善之
5番	川口	肇人	11番	馬場	才			
6番	北川	健治	12番	東	実名子			

地方自治法第121条による出席者

管理者	伏見	隆	警防部長	小嶋	悦喜
副管理者	広瀬	慶輔	枚方消防署長	太田	健児
副管理者	小山	隆	枚方東消防署長	山内	崇
会計管理者	菊地	武久	寝屋川消防署長	高橋	利昌
消防長	伊藤	高博	枚方市危機管理部長	新内	昌子
総務部長	吉岡	良和	寝屋川市危機管理部長	林	竜也
消防次長兼予防部長	眞先	良次			

議 事 日 程（令和6年7月24日 午前10時00分開会）

日程第1 会期の決定

日程第2 報告第3号 専決事項の報告について（2件）

日程第3 議案第6号 救助工作車の艤装請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局長 中 村 淳 生

(午前10時00分)

○鍛冶谷知宏議長 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、ご多用のところ、消防組合議会にご出席くださいます。誠にありがとうございます。

ただいまから、令和6年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時会を開会いたします。

最初に、管理者の挨拶をお受けします。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 令和6年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多用のところ、臨時議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

このたび、急遽皆様方にご審議いただく案件が生じたので、急遽、臨時議会ということで、皆様にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年も連日のように厳しい暑さが続いておりまして、夏の平均気温は全国的に平年よりも高い状況となっております。熱中症による5月、6月の本消防組合の救急搬送者数につきましては、昨年を上回っており、7月については昨年の2倍以上となる見込みでございます。また、夏本番を迎え、全国的にも水の事故が相次いでいるほか、地球温暖化の影響が指摘される線状降水帯や台風等による河川の氾濫、土砂災害など昨今の自然災害の激甚化・頻発化により、消防の役割はますます重要なものとなっております。

本消防組合が目指すまちの姿であります「安全・安心を実感できるまち」の実現に向け、今後も全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続き温かいご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、2件の専決のほか、契約の締結に係る議案を提案させていただいておりますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○鍛冶谷知宏議長 管理者の挨拶が終わりました。

次に、職員から諸般の報告をさせます。

○中村淳生事務局長 ご報告申し上げます。

まず、議員の出席状況からご報告いたします。本日の会議の出席議員は16人、全員出席でございます。

次に、例月現金出納検査の結果でございますが、令和5年度令和6年5月分及び令和6年度5月分をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上で諸般の報告を終わります。

○鍛冶谷知宏議長 ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

次に、会議規則第83条に基づく本臨時会の会議録署名議員について、2番大地正広議員、6番北川健治議員の2名を指名いたします。

次に、職員から議事の日程を報告させます。

○中村淳生事務局長 議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 報告第3号 専決事項の報告について

日程第3 議案第6号 救助工作車の艀装請負契約の締結について

以上です。

○鍛冶谷知宏議長 ただいま報告させました議事日程により、会議を進めます。

日程第1 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鍛冶谷知宏議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

日程第2 報告第3号 専決事項の報告についてを議題とします。専決第4号及び専決第5号 損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。

高橋寝屋川消防署長。

○高橋利昌寝屋川消防署長 ただいま上程いただきました報告第3号の専決第4号及び第5号につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開き願います。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

それでは、専決第4号についてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の2ページをご覧ください。

事故の概要につきましては、令和5年7月12日水曜日、8時54分頃、中高層建物火災に出動した寝屋川消防署本署配備の梯子車が寝屋川市石津南町9番3号の交差点に差しかかったところ、道路左側前方を同方向に進行中の自転車が進方向を右に変更したことにより、梯子車左側前方と接触し転倒した結果、自転車を運転していた16歳男性が負傷し、自転車が破損するとともに、梯子車左前方ウィンカーが損傷したものでございます。

対人損害の損害賠償につきましては、令和6年7月8日に示談が調い、当方側の自動車損害賠償責任保険から、30万9,954円を相手方に支払ったものでございます。なお、対物損害につきましては、令和5年9月22日に示談が締結しており、令和5年第3回組合議会にてご報告させていただいております。

参考資料といたしまして、4ページに事故現場の状況図を、また、お手元に対人損害に関する示談書を配付しておりますので、ご参照願います。

事故原因につきましては、自転車等付近の交通状況への注意義務を怠ったことが事故につながった要因です。

続きまして、専決第5号についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の5ページをお開き願います。

事故の概要につきましては、令和6年4月7日日曜日、14時48分覚知、寝屋川市寝屋川公園1707番の救急事案に出動した寝屋川消防署秦救急ステーション配備の救急車が、府道18号線寝屋川市太秦桜が丘25番付近を東進中に、渋滞のため前方に停車していた一般車両の運転席側ドアミラーと救急車の助手席側ドアミラーが接触し、双方のドアミラーが損傷したものでございます。

損害賠償につきましては、令和6年7月5日に示談が調い、当方側の過失割合が100%であることから、3万8,434円を相手方に支払ったものでございます。

参考資料といたしまして、7ページに事故現場の状況図を、また、お手元に物件損害に関する示談書を配付しておりますので、ご参照願います。

事故原因につきましては、停車していた一般車両を追い越す際に対向車両に気を取られ、停車していた一般車両への注意確認を怠ったことが事故につながった要因でございます。

それぞれの事故につきましては、ご迷惑をおかけしました関係者の方に深くおわび申し上げます。

事故防止については、これまで車両取扱訓練等を実施し運転技術の向上に努めてきたところですが、このような事故を発生させてしまいましたことは誠に遺憾であり、このたびの事故を重く受け止め、署員に対し、改めて研修等を通じて意識啓発を行い、事故防止に努めてまいります。

以上、専決第4号及び第5号のご報告とさせていただきます。

○鍛冶谷知宏議長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鍛冶谷知宏議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、報告第3号 専決事項の報告についてを終結します。

日程第3 議案第6号 救助工作車の艤装請負契約の締結についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

吉岡総務部長。

○吉岡良和総務部長 ただいま上程いただきました議案第6号 救助工作車の艤装請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の8ページをお開きください。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回対象となる枚方東消防署本署配備の救助工作車につきましては、平成21年12月に登録し、15年間の運用による老朽化が進んでいることから、このたび更新させていただくものでございます。

それでは、議案書に基づきまして、契約の締結内容をご説明申し上げます。

発注者は、枚方寝屋川消防組合、管理者伏見隆。受注者は、兵庫県三田市テクノパーク2番地の3、株式会社モリタ関西支店、支店長土居典生でございます。

契約金額は1億8,700万円で、契約保証金、件名につきましては、記載のとおりでございます。

納入期限は、本契約締結日から令和7年2月28日まででございます。

契約条項その他では、本契約の効力につきまして、枚方寝屋川消防組合議会の議決を経て生じるものとしております。

9ページをご覧ください。

入札状況でございますが、参考資料として添付しております執行調書のとおり、指名競争入札により実施することとし、令和6年6月25日の開札の結果、4者の入札がありました。そのうち1者が予定価格を下回る入札となり、株式会社モリタ関西支店が落札者として内定したものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○**鍛治谷知宏議長** 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**鍛治谷知宏議長** 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**鍛治谷知宏議長** 討論なしと認めます。

これから本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**鍛治谷知宏議長** ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

これをもちまして、本臨時会に付議された事件は全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶をお受けします。

伏見管理者。

○**伏見隆管理者** 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、各案件について慎重にご審議いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。今後も引き続き、市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいります。

まだまだ暑い日が続くことが予想されます。議員の皆様におかれましては、十分に健康にご留意されますとともに、消防行政のさらなる推進に向け、なお一層ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○鍛冶谷知宏議長 それでは、私からも閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただき、また、慎重にご審議をいただきありがとうございました。

今後も引き続き、枚方寝屋川両市民の安全、安心を守るために、消防行政に対するより一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

(午前10時20分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

令和6年7月24日

枚方寝屋川消防組合議会

議長

鍛冶谷知宏

枚方寝屋川消防組合議会

議員

大地正広

枚方寝屋川消防組合議会

議員

北川健治

